

令和4年度労働者派遣事業に関するマージン率について



平成コンピュータ株式会社

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

| | |
|---------------------------------------------|------------------------------|
| 派遣スタッフ数 | 19名 |
| 派遣先数 | 10社 |
| マージン率(※1) | 36.7% |
| 派遣料金1人あたりの平均額 | ¥31,408 (1日8時間当たり換算) |
| 派遣社員の賃金平均額 | ¥19,881 (1日8時間当たり換算) |
| 教育訓練に関する事項 | PC(OFFICE)研修 情報セキュリティ教育 |
| 福利厚生に関する事項 ●社会保険 ●有給休暇 ●定期健康診断 | 健康保険、厚生年金、雇用保険完備 有り 有り |
| 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結の有無 | 有り |
| 上記労使協定の有効期間 | 2023年4月1日～2026年3月31日 |
| 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |

※1 マージン率には通勤交通費、会社が負担する社会保険料

(健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労働保険料)が含まれます。